

公印省略

7介第3249号
令和8年2月10日

各高齢者施設管理者殿
各介護サービス事業所 管理者殿

福岡県保健医療介護部介護保険課長
(監査指導第一係)
(監査指導第二係)

介護サービス情報公表システムのシステム更改作業時の機能制限について

このことについて、令和8年1月29日付け7介第3109号にて介護サービス情報公表システムに係る機能制限についてお知らせしておりましたが、厚生労働省から別紙のとおり、システム利用停止期間の日程変更について事務連絡がありました。
つきましては、以下のとおり日程を変更いたしますので、お知らせいたします。

記

1 停止期間

令和8年2月20日(金)18:00～令和8年2月23日(月)8:00

2 停止する機能

同システムの報告、管理、生活関連情報の登録等機能、災害時情報共有システム及び電子申請・届出システム全般

3 災害発生などによる緊急時の対応について（災害時情報共有システムの取扱い）

利用停止期間中に大規模な災害などが発生した場合は、メンテナンス画面の解除を行い、システム上での災害情報の登録、報告依頼、報告の各機能を再開します。